

（午後2時15分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、15番 堀内さん。

〔15番（堀内和久君）登壇〕

○15番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。

お昼過ぎて眠たい時間になろうかと思うんですけど、寝ていていただいて結構でございます。答弁者だけしっかり起きといてくれたら結構でございますので、よろしく願いいたします。

12月の議会、最後の議会になってきたので、年末という意味で、毎年言うてるんで言わせていただくんですけども、今年の流行語大賞ノミネート、今年はたくさんあったと思うんですけど、ホワイト国とかタピオカとか、ペイというんですか、何かようわからんですけど、令和。

僕、一番心に響いたのが、命を守る行動をとってくださいとか、こういうことってほんまに響くなというふうに思います。

その中で、僕は体育会系なので、一番思ったのが、ワンチームというんですか。オール・フォア・ワン、ワン・フォア・オールとあるんですけど、僕ちょっとそれ違うなと思って、1人はみんなのためにおって、みんなは1人のためにおるってなるんですけど、どっちかといったら、こういう何か協力して、市民協働とか、何かやっていくときというのはやっぱりワン・フォア・オールだけでいいと思うんですね。

そういうふうなイメージで僕は議員をやらせていただいておりますんですけども、やっぱり、ラグビーに例えるのもおかしいんですけど、市民イコール市長であると思うんですけども、行政側の皆さんにいつも一般質問というと聞い

とるんですけど、僕が千本ノック受けとるような形に多々なるんですけども、勉強不足などこもあって。

やっぱり、行政の部長ら議会に出ている両サイドの偉い管理職の方々がスクラム組んで、じっくりねっとり力強く市長を支えていこうという、そういうふうなのが、じわじわ感じます。

今年あんまり市長も金ない金ないと言えへんだし、何かちょっとずつ、ちょっとずつ橋本市、明るくなってきてるのかな。

さっきの経済推進部長もありましたように、苦情も、うれしい苦情もありきの、やっぱり職員が目標を設定して、それに対しての努力って僕も見ています。二、三年かけて農林振興課が一生懸命やっていることというのは、やっぱり実るんです。

さあ次に、人がまんちきちんになってきたときに、市長は例えば、独り言ですけど、野球場などをつくって道入れてみるとか、例えばですよ、あればいいなと思います。

そうしたら、3項目ありますので、議長のお許しをいただきまして、朗読をもって1回目の質問をさせていただきます。

今回、三つございます。

一つ目、これもちょっと2回目の質問になるんですけども、時差出勤での行政サービス向上について。

本来、時差ビズとは、交通や人の流れ、集中回避のため、時差出勤やテレワークなどを行うことでありますが、本市の場合では、時差出勤を適用することで、集中するであろう時間帯の交通を緩和し、昼休憩中も対応が手厚くなり、市民は、通常重なる労働時間であっても、少しでも市役所にお越しいただける時間を提供できることではと考えるが、当局の見解はいかが

ですか。

二つ目、給食残飯残菜について。

給食センターで献立に基づき調理された給食の食べ残しについて、どのような研究と対策をお考えか。

また、残飯残菜分と手つかずの分とは、どのように返却しているのか伺います。

三つ目、これはナンバー2です。食物アレルギーを持つ子どもの環境対策について。

前回の質問より、担当部局の方々には本気で対応してくれているということが強く感じられ、今後ともに、調査、研究、研修からさらなる尽力に期待しています。

今回からテーマを絞り、できるところから前に進めていただきたく質問させていただきます。

一つ目、核になる情報共有の部分、この部分について、現在までの進捗状況をお聞かせください。

二つ目、市民病院でアレルギー対策に特化した部署は開設できないでしょうか。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さんの質問項目1、時差出勤での行政サービス向上に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）時差出勤での行政サービス向上についてお答えします。

時差出勤制度については、近年は民間企業だけでなく地方公共団体でも少しずつ導入されつつあり、本市におきましても平成31年4月1日から、本格実施に向けて試験的に実施しています。

本市の制度は主に、長時間労働の抑制と職員の健康保持及びワークライフバランスの推進を図ることを目的としています。

制度の概要としましては、正規職員に課せら

れた1日あたり7時間45分の勤務時間を確保しつつ、始業時間と終業時間を職員個人単位でシフト変更するもので、早朝午前6時30分から午後1時15分までの範囲で、30分から1時間程度、段階的に始業時間をずらせた10種類の勤務時間区分と休憩時間の指定設定の中からいずれかを選択し、所属長の命令により実施するものです。

これは、会議、説明会、市民への説明、イベント、徴収事務等、対外的な業務や、夏季・早朝の草刈り作業等、あらかじめ、通常の勤務時間外に実施することが予定されている場合などにおいて実施することを想定しています。

このように、昼休憩時間帯の人員の確保や窓口対応時間の延長をその主たる目的としていないので、議員おただしの時差出勤の意図とはやや異なる制度となっておりますが、現行の試行制度においても、公務の効率的な推進を図ることを目的として実施することは可能としますので、窓口対応の充実や窓口対応時間の延長は、職場の人員規模や市民の来庁者数等の状況次第では、所属長の判断により実施可能と考えます。

ただし、昨年8月に市が郵便調査法で実施した「まちづくりのためのアンケート」結果からは、窓口での待ち時間に関して、「非常に満足」が3.6%、「満足」は23.5%、「普通」が66.9%、「不満」とする回答が6.0%、「非常に不満」は0%という結果であったことと、さらに、昨年11月に庁内1階各窓口で実施した「窓口サービスアンケート」からも、待ち時間等の所要時間の短縮に関する要望等は確認できなかったことから、アンケート結果を見た限りでは、お昼休憩時間の職員の充実について、現時点では差し迫った大きな課題とは考えていません。

また、夕刻の閉庁後の窓口対応については、正規職員は必要とされる1日当たり7時間45分を勤務しなければならないため、状況次第で

は、夕刻の閉庁後も非効率に拘束されてしまうこともあることから、係単位やグループ単位などでの時差出勤の実施は困難と思われま

しかしながら、議員おただしのとおり、市民が利用しやすい体制を整えていくことは重要であると考えますので、今後とも、各部署が積極的に、より柔軟に住民対応を進めていくことで、市民サービスの向上に努めていきます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

初めてかなというぐらい、何か意思疎通のとれた、ええ答弁です。ありがとうございます。本当に。僕の聞いたことはこういうことなんだということを的確にわかっていただいた、本当に何かちょっと涙出るぐらいうれしいです。

僕の聞きたいことと答弁が違うということもちゃんと説明した上で、その取り組みについて実行していることにもすばらしいと思いますし、現場が特に、臨機応変であればそれによしやと僕は基本的に思っています。あくまで臨機対応のある、気のきいた対応の形というのが今、説明されたように、僕はそう取ってしまうんですけども、今の現状から申しますと、例えるなら、東京都などの通勤ラッシュの緩和などの目的を設定して時差ビズをしているという観点から聞いたときに、以前も、お昼のことで窓口対応とか昼当番、コーンを立てた人だけが1人残って、あと、外食の人、外へ買いに行く人、お弁当の人、お弁当の人がこれボランティアになるんですね、2人目、3人目、お客さまというか市民が来たときに。

これはいかがなものかな、やっぱりちゃんと1時間休めているのかなと、ギブ・アンド・テークなので手伝わなアカン、当たり前なんですけども、そこら辺を問うたのが前回の質問です。

今回は、私は提案型というか提案したいから

これ聞いたんですけども、昼食時と夕方どきの窓口対応なんです。今回、特に夕方どきになるんですけど、民間にお勤めの市民の皆さんは通常時間というのは公務員とまあまあ重なるということが当然多いです、それが当たり前のような現在であります。

仮の話です。もし一、二時間の遅番的な時差が存在して、それが市民に周知できていれば、このお客さま満足度というのもし少し変わってくるのかなというふうに。来たい時間に来れる。

僕の仮の話なので、仮の話で答弁というのはなかなか難しいのかもしれないんですけども、来庁しやすい時間が増えることになるのではないかなと思うんですけども、当局にとっての見解や、もしデメリットがあるなら教えていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）1時間程度、閉庁時間を延ばせるという前提で聞き取ってはないんですけども、一応この時差ビズサービスに関して、関係窓口各課の意見というのは聞いてございますので、ちょっとご紹介させていただきます。

まず、一つとして、多くの部署が、ミーティングなどを通じて業務上の情報共有を行っており、やはり8時半には職員全員がそろっていないのは具合が悪い。

それから、高齢者の来庁が多い窓口は時差出勤の必要性があまりない。

仮に昼休憩の時間、人員を増やすということは、どうしても他の時間帯の人員に影響が出ると。手薄な時間帯ができるのは好ましくない。

それから、各業務システムの入力時間が延長になると、関連する業務システム間の移動処理、これの確認作業などで業務負担が増える。

あと、現金を扱う業務を延長する場合は、出納室の対応時間もそれだけ長くなる。

というような、ほかにもいくつかあるんです

けども、そういった意見を伺っています。

私どもとしましては、議員おっしゃるとおり、やはり住民サービスの向上というのは常に取り組むべき課題とは認識はしているんですけども、現時点で業務時間帯、8時半から17時15分というのを、これを変えろということは考えておりませんので、したがって、窓口業務の時差出勤については、効果は限定的ではないかというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

いろいろあると思います。総合政策部長が今言われたので、窓口業務で一番のデメリットになるのは、僕も聞いたんですけど、やっぱり金銭的な、現金を扱う部署イコール会計管理者ということになると思うんですけど、もう一つ仮の話で申しわけないんですけど、こういったのは、通常業務が例えば1時間遅番が存在して、会計的な処理が1時間ずれるというのは、やっぱり会計管理者としたら結構かなわん話になるのかなと。ちょっと見解をお伺いします。

○議長（土井裕美子君）会計管理者。

○会計管理者（中谷陽介君）確かに、市民サービスの向上のための一つの方策にはなっております。

現在、金庫の中に各課から現金のほうを収納させていただきまして、だいたい時間的にはいつも5時半過ぎぐらいに全部回収できると。それで金庫を閉めるという形になりますので、もしその時間が1時間延びるとなると、1時間程度、出納のほうで延長することになります。

確かに、お金の問題が大事でございますので、体制的に2名程度が当然残ることになると思いますので、ただし、ほかの課との関係もございまして、市全体としてそういうふうな方向性ということになれば、出納室のほうがそれに対応できないということではございません。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

あくまで仮の話なので、侃々諤々、またもんでいただいたら、サービス向上のための一つの選択肢としてこういうのがあるということだけで、あまりやっぱり、役所の朝礼を重きに置いとる部署もありますし、いろんなとこ聞くと、やっぱりメリット、デメリットは半々ぐらいあるというのは僕もわかるとる上で手を挙げとるんであって、別にごり押しして要望するものではございません。

もうシンプルに、これからの社会情勢を見て、若い人であったりとか、コンビニでいろいろ書類とれる時代でもありますので、その辺はまた、時の管理職の方ともんでいただいたら。あくまで提案しておることなので、土俵にだけ載せていただけたらと思います。

ちょっとハード面というか、交通的なことで聞くんですけども、役所の交差点ありますよね。小・中学校があるから歩行時間が長くなったのか、なぜなのか、よくわからないんですけども、特に昼どきと夕どきというのはめちゃくちゃ混雑しているのは皆さんもご存じであると思います。

この時間にみんな帰るわけですよ。信号も3回ぐらい待たなあかんし、なかなか右折というのもしできないし、松源やAコープ、もし名前出してだめなら削除してください。買い物の時間にもありますし、市役所の裏はこども園のお迎え時間にも重なります。渋滞緩和にも一役担えるのではないかなというふうに思うんですけど、こっちの観点から見たらいかがですか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）議員おただしのおり、交通緩和あるいは昼の買い物等、そういったところには影響は出てくるのかなというふうに思っておりますけども、市民課をはじめとした窓口業務の職員数であるとか、そうい

った体制のことも考えますと、効果というのはやはり限定的であるのかなというふうには思っております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

紳士的な答弁をいただいとるので、これはごり押しするのではなく、あくまで提案型なので、アンケート結果というのもぼちぼちであると思いますし、これはやっぱり歴代の市民課長がやっぱり目を光らせてしっかりして、そこの従業員がしっかり、優しいですわね、対話が、窓口業務に来たときなんて。

基本的に市役所というのは、婚姻届を出す以外は、やっぱり何か聞きに来るか、ちょっとお怒りの人が多い傾向が実際あります。そんな中で、市民課は本当になかなかいいなと。どこの部署もいいと思うんですけど、特別いいなと思います。

だから、この質問はこの程度ですけど、「普通」と答えた方とか、あまり前向きでない回答をされた方が66.9%以上、70%以上。通常ですよ。「普通」の中にもやっぱりいろいろあると思うので、僕の個人的な考えですけど、しつこいようですが、やはり市民サービスの一環として、窓口業務、夕方とか昼間がもっと手厚くかったら、この66.9%というのがよい回答になるのではないかなということは僕は思います。

これはもう聞きませんので、あくまで個人的な見解なので、積極的に、柔軟性を持って市民サービス向上というふうに言っていたいでいるので、引き続きよろしく願いいたします。

一つ目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、給食の残飯残菜に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）給食の残飯残菜についてお答えします。

学校給食センターでは毎日、食べ残しと調理残渣を計測しており、平成28年度は、食べ残しが74.3 t、調理残渣が16.1 tで、合計90.4 t。平成29年度は、食べ残しが68.1 t、調理残渣が14.8 t、合計82.9 t。平成30年度は、食べ残しが62.9 t、調理残渣が13.6 tで合計76.5 tとなっています。

センターでは、この毎日計測する残量と献立表からわかった食べ残しの多い献立を対象に、栄養士と調理員とでミーティングなどを行い、献立の改良や調理方法を検討しています。

また、食べ残しの多い献立については、毎月配布する献立表の中で、その献立に含まれている栄養素や、その栄養素をとることによって成長期の子どもの発育にどんな役割を果たしているかなどを示し、食育の一環として、重要性、大切さを伝えています。

学校の授業においては、小学6年生を対象としたバイキング給食時に、人の体を構成する3色栄養素の必要性や、なぜそれを食べる必要があるのか教え、また、給食を生産者の方と一緒に食べ、野菜などをつくる時の苦労や収穫したときの喜びを教えていただくことで、少しでも食べ残しを減らせるように指導しています。

さらに、家庭での協力も不可欠であり、小学校の新入生の家族を対象に給食の試食会を開催し、カロリー、3色栄養素を表記した献立表の活用方法を説明し、朝食、昼食、夕食を規則正しくとることや、給食と家庭の食事のバランスをとっていただくようお願いしています。

今後はこれらに加えて、平成31年2月に実施した小学6年生と学校職員を対象とした学校給食アンケートから得た、苦手な献立、食材、また、苦手な理由などの情報と、毎日計測している残量とを比較することで、献立作成や調理方法を検討する際の参考とすることができると考えており、これからも給食の食べ残しをできるだけ減らせるよう取り組んでまいります。

次に、学校からの食べ残しの給食と各クラスで余ってしまった食材をどのように返却しているかについてのおたただしですが、配膳時の食缶にまとめてセンターへ返却しています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

難しい問題やと思いますし、答えにくい問題だと思っただけですけども、どこの給食センターも、教育部長もセンター長も栄養士もようやっと思っただけです。でも、食べ残しが出るということは0にはならないと思っただけです。新しい給食センターができてるので、過去の答弁もいただいとるんですけど、センターができた平成30年9月ぐらいからのこの1年を話していきたいと思っただけです。過去のほうが多かって、だんだん下がってきとるという数字やけど、結局、残菜の部分が微妙に、捨てる部分も変わってくるやろうし、給食調理員の数であったり、また、業者も違うことですから、平成30年9月、4,700食、職員の分も込みでということを中心に問うていきます。

0というのは思っていないんです。足らん分があったらあかんので、0というのは比較のおかしな話になるので、それも理解しておりますので、ご了承ください。

答弁にありましたけど、ミーティングからの改良とか検討というのは、具体的にどんなことをやられとるのか、教えてください。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）栄養士と調理員が毎月の献立とその月の食べ残しを見ながら献立に工夫を加えているんですけども、例えば、ひじきサラダ。これ、ひじきと枝豆とポイルキャベツが入っているんですけども、なかなか食べ残しが多いときなんかは、このひじきサラダに味のついた笹身、それを加えることによって、ひじきが苦手な子どももおられるということで、食べていただいたり、また、焼き魚もなか

なか食べ残しが多いケースがございます。その場合には、例えば、味噌に漬け込む西京焼きにしてあげることで食べてくれたケース等もございます。

例えば、焼き魚やひじきサラダ、今言いましたけども、メニューそのものをなくすわけではございません。あくまでも好き嫌いをなくしていただくために、食べてもらうのになれてもらうというような工夫をしております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

具体的にというのはやっぱり、給食調理員の話なので、なかなか部長やったらしんどいかなというのがわかりました。

ここからなんです。残菜は当たり前として、残飯の話なんですけど、なぜ食べ残してこんなにあるのかなと。部長、どう思います。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）私は小学校時分、給食というのは経験しているんですけど、中学校は弁当やったんですけど。一般的にやっぱり言われているというか思いますのは、好き嫌いというのが一つ大きくあるのかなと。

それから、食べる量であったり、また、食べる時間というのも若干やはり関係しているのかなというふうには思っています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

僕も4,700食全部にアンケートとったわけではないんですけど、近所とか友達の子どもとかいろいろ聞くと、やっぱりちょっと残念な話というのはあるんです。おいしくないからという人もおるし、そうでない、おいしいという子もいます。

でも、おいしい、おいしくないで、栄養バランスというのは教育の一環でもありますので、正しい、正しくないの話じゃないんです。そういう意見があるということなんです。そこをま

ずわかってほしい。

改良を加えていって、他市はこんなに残飯が少ないのに、何で本市はこんだけあるんだろうということに目を向けてほしいから、あえて厳し目に、おいしくないという回答があるということに僕は言うとするんです。別に、決して橋本市の給食センターがおいしくないと言うとするんっちゃうんですよ。だから、そこを踏まえた上で考えていかないと、具体的な議論にならないんです。

だから、そこら辺は僕らも、僕は栄養士ではありませんけども、調理師を持っていますので、普通に調理はします。ただ、やっぱり栄養管理云々関係なしで、味の濃い、カロリーの高い、僕みたいな体になるようなやつやったら、確かにおいしいから、ご飯がつつくんですね。野球していたし、スポーツしていたから、男の子と女の子も違うし、最近の社会情勢やったら、センター長と話をさせてもらうときに、スリムになりたいとかそういうのもやっぱり、中学校ぐらいになったらちょっとませてくるのかなと。そういうのもあるとか、いろんなことがあると思うんです。

それをまとめていくというのはなかなか大変なものわかるんですけど、やっぱり、地産地消であったり、お百姓さんがつくってくれて、やってくれて、残してはいけないというのは、これやっぱり教育になるので。

聞くんですけど、そもそもアンケートというのに、シンプルに「おいしい」「おいしくない」とかそういうのを表記しているのか。どんな聞き方をしするのか、シンプルにお答えください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） このアンケートは、回答してくれたのは小学6年生の533名の児童が回答してくれました。

一応、調査項目は9項目ございまして、「おいしいですか」というのも聞いております。そ

れから、味つけという、濃い、薄いとかあると思うんですけど、そういうところであったり、また、嫌い、苦手な、そういう食材、メニューはありますかということも聞かせていただいております。

○議長（土井裕美子君） 15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君） ありがとうございます。

和歌山県内のよその市の子と比べてあれなんですけど、やっぱり気になるので、やっぱ調べます、よそを。

数字や名前を出したら具合悪いと思うんですけども、逆に、変な聞き方するんですけど、本市はよそより残飯残菜は多いという認識は教育部長は持ってくれとるんですね。ちょっと聞きます。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 残飯、食べ残しのほうなんですけども、それについては昨年度、給食のあった日が197日ございます。それを食べ残し量で割りますと、1日当たり319kgということになっております。

他市の比較というのはなかなかしていないんですけども、やはり、数字から見て多いのかなというふうには感じております。

○議長（土井裕美子君） 15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君） 多いです。よそを言うのはあれなので、調理員も一生懸命頑張ってくれているし、公設公営のともあれば、うちみたいに公設民営のともあるし、ただ、申し上げたいのは、橋本市の給食センターは和歌山県で今一番すばらしいハードの建物を建てているということと、やっぱりすばらしい職員がおると。それはよそもみんな同じやと思うんですけども、建屋はやっぱりすばらしいです。給食の調理の環境もすばらしいです。

そこでお伺いするんですけども、残飯残菜の処分について、その処分費というのはどれぐらいにかかるとるんですか。金額だけをお答えくだ

さい。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）平成30年度でお答えさせていただきます。残飯については約44万円。それから、調理残渣、残菜の部分につきましては12万円、平成30年度で概ねかかっております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

この辺、よその紹介なんですけど、こういうのを微生物とかああいうのを使って残飯残菜を0にとか、また、農林振興課で言うたら、いろんな肥料にという取り組みをしとる、今、研究中やということを知るとるんで、あえてそこも問わないんですけど、やっぱり、ごみが減るに越したことはありませんし、2時間ルールとかいろいろあるみたいなのであれなんですけど、やっぱり、例えば、米でもちょっと冷凍して、食べ残しとおかわり用とを混ぜらんといてほしいとか、個人的には思ったりもするんですけども、ちょっとその辺は今後考えていく検討のかなと思うんですけど、やっぱり、作り手目線で考えてしまうので、ちょっと僕の一般質問はずれとるのはわかるんですけど、項目の中には入るとると思うので教育長にお答えいただきたいんですけども、食べる、食のやっぱり教育の部分であると思うんですけども、あんまりにも、僕らの時代は残したら先生に怒られたんですね。今はそういうことしたらやっぱり、言葉はちょっと、大層に言うたら体罰とかパワハラになるのか、その辺のソフト的な線引きというのはどの辺にあるのか教えてください。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、私の時代も強制的に最後まで食べられた思いがあります。よって私は給食が、かなり大きくなるまで嫌いでした。正直言いますと。それは、嫌なものを無理やり食べさせられたという部分で、給食はまずいと思いました。

やはり、子ども自身が強制的に先生に嫌なものを食べさせられたとなると、これはやはり問題行動というか、教師側のパワハラにつながっていくのではないかなと思います。

そういう意味で、もしそういうことで子どもがそういう思いをしたならば、保護者側からの申し立てがあれば、それはもうパワハラであろうかと、そのように認識しています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。こういう社会情勢で教育委員会もしんどのもわかるんです。

ただ、矛盾しとるのが、給食センター、イコール教育部長の答弁、ここで一生懸命議論をして、もんで、改良して研究してやとる。片や、教育長の下に教育現場、学校教育課、教師がおられるわけですね。そのルールの中で食べ残しはだめだよというふうになかなか伝えるというのも難しいと思うんです。

でも、どっちかと言うたら、ウエートが重いのは学校教育課だと思うんです。ここで食べる事とか、作ってくれた人の教育というのを養っていくだけのセンスが教育長にはあると僕は思うんですけども、これをやっていただいたら残飯が勝手に減ってくるのではないかなという実証をしていただきたいなど。

いつも、残すなよというのは学校の担任の先生それぞれやってくれとるのもわかるんですけども、残飯と向き合ったときに、給食センターも視察とかいろいろ教育で行くんでしょう。僕ら小さいとき紀見の給食センターに行きましたよ。つくつとるとこを見ました。

やっぱりそういうので、残したらだめなんだよということをいかに子どもに伝えるか。片や、健康福祉部でこども課の栄養士に聞くと、もう有り得ない数字なんです、残飯の量が。ほとんどないんです。おかわりの分だけ残とるみたいな。



こんな優秀な、少ないし、子どもの量やし、比較的比べるのもおかしいんですけど、やっぱりやればいいのかなんて思うんです。だんだん、1年生から中3になるにつれて、何が変わってくるのかなという。残したらだめだよということを、もう一回初心に戻って。

農林振興課とかは結構協力してくれるんじゃないですか、農の部分とか米とかそういう。アレルギーの話は置いて、ここら辺を教育委員会の学校教育課、校長先生、担任の先生にもう一つ踏み込んでいただいたら、給食センターというのはもう一つ前に入れるのかなというふうに思います。

残飯減少に向けて、最後になるんですけど、今、今年で言うところと六十何tかと言うところと思うんですけど、最後に、来年、再来年ぐらいの残飯の目標のトン数を答えていただいて、この2回目の質問は終わります。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 学校現場におきましても、また、調理現場におきましても、本当に食べ残しがないような、本当にそんな取り組みというのは必要かと考えています。

今、食べ残しの量ですけども、平成30年度が約63tトン、本年度につきましては、今の推測ですけども、約56tになる予定です。

やはり、成長に必要な栄養をとっていただくというのは本当に大切でございますし、また、やっぱり、これからの調理現場の工夫、そして、学校での工夫を通じて、自然と食べ残させない工夫というか、そういうことも考えていかなければならないと思います。

そういう中で、目標として本当に0に近い数値を申し上げればいいんですけども、私としたら何とか本年度の実績の20%カット、約45tぐらいになるんですけど、それを下回るような努力をしていきたいというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君） 次に、質問項目3、食物アレルギーを持つ子どもの環境の対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君） 食物アレルギーを持つ子どもの環境の対策についてお答えします。

子育て世代包括支援センターでは、乳幼児健診を通じて、発育・発達の支援をしています。平成30年度の健診受診状況から、アトピー、湿疹やアレルギーと把握している子どもの人数を見てみると、4～5カ月児健診では365名中13名（3.6%）、1歳8カ月児健診では401名中11名（2.7%）、3歳6カ月児健診では469名中11名（2.3%）となっています。

乳児期前期はまだ食事を口にする機会が少ないため、一般的には皮膚症状がひどく、治りにくいという形で把握されます。そのため、4～5カ月児健診では、皮膚症状に基づいて把握されるという状況にあります。

しかしながら、月齢が進み離乳食を食べられるようになると、食物アレルギーの診断がつく子どももいますし、さらに月齢が進むにつれて、目のかゆみや鼻水等の症状が出てくる子どももいます。

反対に、月齢が進むにつれて、軽度の皮膚症状のまま症状がなくなる場合もありますので、保護者の認識や対応もさまざまな状況です。

議員おただしの、核となる個人の情報共有や施策としての検討については、保護者からアレルギー対応についての陳情を受けた直後より、関係課が連携し、支援について検討してきています。

今年度10月からは、毎月の健診ごとに本格的な情報把握に取り組んでいますので、支援が必要な子どもの数や受診数から見た出現率として出せるのは、来年度初めとなる予定です。

しかしながら、健診時点における情報は把握できますが、その後の状況の変化により数字が変動することや、保護者の症状改善への取り組みによっても変わることから、関係課、保護者とも情報を共有し、丁寧に引き継いでいくことが大切となります。

また、保護者により認識がさまざまであり、従来のアンケートや聞き取りでは把握し切れない可能性があるということがわかりましたので、健診時に乳幼児の状況をより詳細に聞き取りし、必要な支援に結びつけるために、アンケート内容を見直すことにしました。

その際には、今現在アレルギーに悩んでいる子どもを育てておられる保護者の方々にもご協力いただく予定にしています。

さらに、正しいスキンケアによりアトピー性皮膚炎の3割は予防できるという、アレルギー治療の名医である大阪南医療センター、井上医師からの知識も得ましたので、11月初旬にその取り組みの先進地である大阪狭山市に視察に行き、早期からの保湿の重要性について啓発するための取り組みについて学んでまいりました。

11月中旬には、関係課も学校給食センター食物アレルギー対応検討委員会に委員として参画したり、令和2年2月には、一般社団法人LFA Japan（食物アレルギーと共に生きる会）代表理事をお迎えし、保護者の協力も得ながら、支援者のための研修も開催することになっています。

今後も、個人の情報共有だけにとどまらず、関係機関とも連携しながら、また、保護者の協力も得ながら、市全体として支援の充実に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

〔病院事務局長（小林久義君）登壇〕

○病院事務局長（小林久義君）次に、二点目の、市民病院でアレルギー対策に特化した部署は

開設できないかというご質問にお答えします。

まず本院での現状につきまして、9月議会一般質問でも答弁させていただきましたが、現在、小児アレルギーについては、小児科医と救急担当医が対応しています。

しかし、議員おただしの、アレルギー対策に特化した部署として、例えば小児アレルギー科等の新しい診療科を設置する場合、アナフィラキシー対応テストなどの検査対応ができるような専門性の高い医師が必要となります。

そのため、医師確保が現実問題として大きな課題になると考えられ、したがって、現段階では市民病院でアレルギー対策に特化した部署の開設は困難であると考えます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）どうもご答弁ありがとうございます。

最近、待ち受け画面を変えたら運気が上がるという、答弁がいいんです。ありがたいなと思って。びりびり伝わって来ます、この本気度が。9年間、こんななかったなと思って。

健康福祉部長だけじゃなくて、その後ろにおられる課長らと、一般質問するにあたって話をしとるんですけど、もう行ったら、もうそろそろ、ちょうどタイミングええ、来る頃やと思ったとか、電話する頃やと思ったとか、待ち構えてくれとるんです。

その辺がもう僕の言う本気度というやつで、いつ何どき、どんな話をしても、すぐ対応してくれると。もう今、現時点で和歌山県でアレルギーに特化した一番の市になっているなというふうに思います。本当に感謝でしかないです。

あとはそれを形に、このパーツをどう組んでいくかということやと思うんですけども、一つ目、健診から調査にということなんですけども、健診を受けない人とかはやっぱりあるのかな

と思うんですけど、このもれというのはやっぱり実際あるんですか、お答えください。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど答弁もさせていただいたように、いろいろ健診の機会があります。その中で、受診もれとかいろいろなものについては、保育園とか幼稚園とかこども課等の所属に協力を得て受診案内とかもしていますので、この辺については受診もれはないと把握しております。

ただ、3歳6カ月児健診以降で転入してきた人については情報もれとかもあるんですけども、この方についても、保育園とか幼稚園、こども課の協力を得て、もれのないように関係機関の連携を考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

もう一つなんですけど、こども園、もう一個、年上の園に属していないとことというのが前にあったと思うんですけど、就学前というんですか、園に属していない、3歳、4歳、5歳とかその辺がこども園に属する年齢やと思うんですけど、園に属していないというのは、どういうふうな調査とか、何かできないでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）園に属していない就学前の子どもの調査についてですけども、先ほども言いましたように、3歳6カ月児童健診以降、園に属していない就学前の子の調査については把握できますし、それまでのいろいろな健康診査もありますので、そこでずっとその情報を引き継いでいければ、情報の把握につながると考えております。

これについては今もやっておりますので、幼稚園とか保育園、こども園との連携がスムーズにもうちょっと行えれば、ほぼ把握できると考えております。

ただ、やっぱり、先ほど言いましたように、転入者についてはなかなかそこまではいきませんので、3歳6カ月児健診以降でしっかりした情報把握に努めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

もうほんまに感謝でしかないです。よろしくお祈りします。

次なんですけど、自己管理可能な年齢を、僕は小6と勝手に例えとるんですけど、それが正しいのかどうかわかりませんが、小6と例えて、0歳から12歳までのアレルギーを持つお子さんの情報共有の核をなす部分というのが、僕の中の求めとるとこなんですけども、大分、核になるパーツができてきとるので、例えるなら、クリックして見たときに、見るにあたっての入り口は別として、そこをのぞいたときに、例えばグラフみたいな、アレルギー何品目、どの子、どのエリアに住んだるとかがぱっとなる、当然、個人情報了解を保護者からいただいたという体で、こういうふうな見やすい形、当然、医師の診断も全部クリアしての話なんですけど、最終的に見やすい形に仕上げていくというところの観点で、部長はどの程度の見解と、今の仕上がり具合を感じているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今、議員おただしのように、そういうふうな、一見見てすぐわかるような情報があれば最終形で一番いいのかなと思っています。

今、いろいろなところへ視察とかに行っておりますので、最終的に橋本市としてどのような情報把握が必要かというのを検討して行って、どういうふうなものが出せるかというのはこれから検討していきたいと考えています。

これにつきましては、乳幼児期から12歳まで

を見通した、情報共有の点では慎重な議論も必要ですけれども、関係課や保護者との協議、特に保護者との協議が必要かなと思います。

その辺も含めて、橋本市の独自の持てる情報というのを、見やすいような、公開しやすいような情報として作り上げていきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

そこまで思っていたら、あとは形になるのが、初めての出来事ですので、本当にもう現時点で和歌山で一番やなと僕は思いたいので、もうこれ以上質問しませんが、前回提案した、例えばアレルギーの写真であったワッペンであったりとか、あと、いろんな業者で、ネックレスとか、心拍数が違ったら連絡が来るとか、割と比較的安いのもありますし、GPSもついてますし、お年寄りにも併用して使えるのかというような商品が、きょうは議長にお許しいただいていないので、タブレットの写真はありませんけども、またそういうのも踏まえて、次、3月、6月にまた追跡質問というのを、この間、講師先生に教えていただいたので、まだやっていきたいと思います。

消防長、ちょっと飛ばすんですけども、核になる部分というのがある程度できて、のぞけるようになった入り口ができるようになったら、やっぱり、当然、円滑に進むと思うんですけども、消防としてはそういう対策とか何かありますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます。

橋本市の現在の進捗状況といたしましては、教育委員会、健康福祉部から、生徒、児童、園児の情報を共有いただいております。そして、指令台へ入力し、119番通報の受信後の救急現場の救急隊に必要な情報提供をいただいて、非

常に役に立っております。

また、アレルギー疾患の児童生徒等の人数は、令和元年11月現在におきましては、児童にありましては37名、園児にありましては19名、中学生は10名、高校生3名と、情報をいただいております。

また、令和元年9月以降、アレルギーに起因する救急出動は、現在、ありませんでした。

それとは別に、また、救急の受け入れに関しては、現在、2カ月に1度、橋本市民病院との受け入れ調整会議等を行っています。これは特殊なアレルギー等があれば、その中の調整会議の議題に入れて、今後、検証してまいりたいと思います。

今後も引き続き、関係機関と情報を共有し、連携をしております。消防にありましては非常に役に立っております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

あとは重度・軽度というのがちゃんとわかったら、もう一つ進んだ情報データになるのかなと思います。

そうしたら、危機管理監にお伺いいたします。

情報共有の核になる部分があればということの次のステップになると思うんですけども、備蓄ということになってくると思うんです。

災害時、滞在せなあかんとときに、事前にアレルギーの対策というのがわかっているならば、各エリアにどの部分に何人住んでいるとわかっているならば、配置することは可能ですか。

可能であれば、わかりやすく表記できないか。二点、お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）可能であります。

その後、各避難所のほうでアレルギー食とわかるような表示ができないかということにつきましては、今現在、メーカーにもよるんです

けども、一応、色であるとかデザインであるとか、それと一目でわかるような、そういうパッケージになっておりますので、それについては特段の表示は要らないかなというふうには思うんですけども、ただ、これは冷静な判断にあるときの状況でありまして、混乱したときなどは間違える可能性もないとは言えませんので、そういったところは、避難所の運営の軸となります自主防災会であるとか、そういった方々と協議をしていきたい。懸念事項として上げて、話はしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

あと、これの周知なんですけど、例えば区長会であったりとかそういうところに、おたくらの自治会のところ、備蓄倉庫とか学校関係であったりとか、何人ぐらいおるかというふうな調査依頼というのはできないのかな。お願いはできないのか、お願いします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）できないことはないと思うんですけども、これについては、さきの9月議会でもご答弁させていただいたとおり、今現在、備蓄食の55%、量にして1万6,000食がアレルギー対応食ということでございますので、たちまち不足するという状況ではございませんので、今のところ、それについては考えておりません。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

前向きにちょっと考えたっていただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。

お待たせしました。市民病院、来ていただいてありがとうございます。

情報共有の観点から、個人情報とか課題もあるんですけど、核になる部分が完成したら、当然、消防、病院、防災に有利に位置づけされて

きているんだなというふうに僕は感じていません。

救急病院としての見解というのをお聞かせいただきたいのと、もしデメリットの部分があるんやったら、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）病院といたしましては、先ほども申しましたように、医師の確保がまだ難しいということでございますが、もし医師が確保できるということでございます。大学医局との調整が必要でございますが、条件を整えば可能であると考えますし、受け入れにつきまして、問題という部分につきましては、やはり病院としましても収支といったものがございます。広く患者さんを集められるということでございます。病院としても有意義でございますので、皆さんの情報をいただいた上で、病院としても前向きに、できるものであればやりたいなと思っています。これは医師の確保が条件でございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。

さっき聞いたのは、情報の核になる部分があったら、情報がスムーズに入るから有利なんやろうなということになってくると思うんです。

次に、僕、今から聞きたいのは、今もうさっき言うていただいたんですけど、医師の確保があれば本気で考えてくれるという意味やと思うんです。その医師の確保を、ほんまにやれるんならやってみいというふうな感じやと思うんです。

なかなか医師の確保がそれだけ難しいというのは、以前、管理者のほうからもご教示いただいておりますので、僕ら政治家に、皆さんもそうですけども、橋本市民病院というのは、議会も当然、当局も市民のために守っていかなくかん、あらなあかん大事な場所です。

これからやっぱり少子高齢化、特に高齢化の中で、橋本市の消防は本当に迅速で、救ってくれるという意味で、やっぱり受け皿になるのは、いつも言うように、神さま、仏さま、お医者さまだと思います。これが現実です。

その中で、本来、優先順位というのは、僕、ドクターの中、そして、市民病院の中の必要な医師の専門分野というのは、僕、優先順位は正直わからへんし、どの分野に黒字をもたらしてくれるのかというのは本当に勉強不足で、今回はアレルギーからの一般質問だけの入り口になって大変恐縮なんですけども、専門性の高い医師が確保できたら本気で考えてくれるということやけども、それについてもう一步踏み込んで、看護師とかもその専門の人がいると思うんですけど、やっぱりその体制というのは、おれば本当に考えていただけますか。もし、せっかくやったら、管理者、お願いします。

○議長（土井裕美子君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本勝廣君）小児科医が、今、3名です。それで、アレルギー対応できるような救急に関してということになると、私はやっぱり七、八人要ると思うんです、小児科医が。小児科医が県内で七、八人いるところというと、やっぱりNICUというか新生児集中治療室というのを持っているようなところだと思うんです。つまり、和歌山県立医科大学と日本赤十字社和歌山医療センターと紀南病院です。七、八人、紀南病院でもいます。ですから、毎日当直してです。

新生児の集中治療室といいますと、結局、産科で子どもたくさん生まれてきて、それで小児もたくさんいるような、そういうような地域になると思うんです。当院は、お産に関しましても、結局、今から10年ぐらい前は毎日1人ぐらい生まれていたんです。三百五、六十人。今はもう200名を切ってきているんです。

そういう状態で、つまり、NICU、新生児

集中治療室ができるかという、そういう未熟児とか、そういう対応をするようなそういうような施設が本当に必要かという問題、そこで小児科医を集められるかという問題があるので、本当に専門性はあるんですけども、その優先順位からすると非常に少ないのかなと。

小児科医でなくても、ほかに例えば内科だったら呼吸器科とか、あるいは皮膚科とか、あるいは耳鼻科医でもアレルギー対応の、そういう専門の医師がいるんですけども、なかなか耳鼻科医が常勤がないとか、皮膚科医はいますけどもアレルギー専門ではないとか、呼吸科も7名いますけど、アレルギーが専門ではないということもあって、なかなか今、済みません、厳しい状況でございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。ドライに現実を言っていたら、それを知らないと次に進めませんので。

ただ、やっぱり、県内で考えるより、いつも言うように、そろそろ広域で考えていく物事かなと。ハード面でインフラ整備ができているのであれば、お隣、橋本市がへそになる部分を担うというのは皆さんご存じやと思うんです。それだけの整備をしていますし、今後やっぱり、和歌山県、橋本市であっても、大阪も奈良も、近隣のところを全部受け入れるような体制とそういう仕組みづくり。

お医者さまの世界はやっぱりその世界のルールというのが当然あるかと思うんですけども、やっぱり、ここにこの市民病院があることで助かる命という、全ての命が大事なんですけど、特に大事なのがこの子どもの命やと思うので、アレルギーの付加治療であったり、アレルギーだけに特化するのではなくて、やっぱり、小児科医がおるかおらへんかでアレルギー以外の子もやっぱり受け入れ態勢というのはもう一つグレードが数段上がると思うんです。

今回、僕にしては割とスムーズな静かな一般質問になってしまったんですけど、実際、これだけ淡々と質問できるというのは、職員の本気度が伝わってきているから、僕が熱くならんで済むんです。だから、そういうふうな意味では、職員には今回、このテーマではどえらい感謝しています。

あとはパズルを組んでいくにあたって、やっぱり市長さんの思いというのが最終的にぱちっとなったらいいんですけども、きょうはあと

数十秒なのでやめておきますので、今後ともまたひとつ、どうぞ教示のほうをよろしく願いいたします。

一般質問を終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さんの一般質問は終わりました。

この際、午後3時25分まで休憩いたします。

（午後3時15分 休憩）